

会 議 録

会 議 録	令和 7 年度山陽小野田市介護給付適正化委員会
開 催 日 時	令和 8 年 2 月 3 日（火）午後 6 時 0 0 分～午後 7 時 3 0 分
開 催 場 所	山陽小野田市役所小会議室
出 席 者	宇部フロンティア大学名誉教授 滝川洋子 山陽小野田市介護支援専門員連絡協議会 田原貞子 特別養護老人ホーム長寿園 上村篤子 山口県作業療法士会 濱本尊博 山口県訪問看護ステーション協議会 落合千賀子
欠 席 者	なし
事務担当課 及び職員	福祉部長 尾山貴子 福祉部次長兼高齢福祉課長 田尾忠久 高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 荒川智美 高齢福祉課長補佐 竹内広明 高齢福祉課主査兼介護保険係長 別府奈緒美 地域包括支援センター所長補佐 岡手優子 介護保険係主任 末永久美 地域包括支援センター主任 山形香英 地域包括支援センター 蕎麦谷智美
会 議 次 第	1 辞令交付 2 第 9 期山陽小野田市高齢者福祉計画における介護サービス給付費適正化事業及び介護給付費適正化委員会について（資料 1 参照） 3 令和 7 年度介護給付適正化会議の結果報告（資料 2 参照） 4 山陽小野田市独自の取扱いに関する見直し（資料 3 参照） 5 意見聴取 6 その他
会 議 結 果	1 について 辞令交付を行い、福祉部長が挨拶を行った。 2 について 事務局より介護サービス給付費適正化事業及び介護給付費適正化委員会（資料 1）について説明を行った。 ○質疑 なし 3 について 事務局より令和 7 年度介護給付適正化会議の結果報告（資料 2）について説明を行った。

○質疑

委員

点検件数 17 件の選定理由について、資料 2 の中に記載があったが、選定するケースは事務局が抽出しているのか。それとも、提出された事例の中から問題のあったケースを抽出しているのか。選定方法や選定理由を聞かせていただきたい。

事務局

ケースの選定については、国保連合会から送付される適正化リストの中から、認定調査の内容と利用サービスが不一致のケースや、有料老人ホーム入所中で同一法人のサービスを利用し支給限度額が一定割合近くあるようなケースに注目して、ケアプランチェックを実施するよう指標も示されているため、そのようなケースを抽出している。また、一人ケアマネジャーで事業を運営している居宅介護支援事業所のケースや、利用者がサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに入所されているケース等を選定している。その他には、認定調査で、市の調査員が訪問した際に、サービスの利用状況について気になる点があった場合に報告してもらい、調査内容と国保連合会から送付されるサービスの給付実績を照らし合わせて、ケースを抽出している。

委員

ケースの選定方法については承知した。
続きで質問だが、介護度の高い状態で、有料老人ホームに入所中のケースと記載があるが、このケースについては、支給限度額を超過しているあるいは限度額近いサービスを利用しているという点から抽出されたケースと理解したらよいか。基本的に、有料老人ホームに介護度の高い方が入所してはいけないという問題ではないという理解でよろしいか。

事務局

そのような理解で問題ない。

委員

お泊りデイサービス利用中のケースについて、例えば有料老人ホーム入所中であれば訪問看護は利用できるという理解で間違いはないか。

委員

お泊りデイサービスについては、ショートステイと同じような考え方をするため、訪問看護は支援に入ることが

できないという考えではないか。介護保険の訪問看護は、居宅に訪問することが前提。デイサービスはあくまでもデイサービスであり、ショートステイのくくりになるのではないかと考える。このケースでは訪問看護のサービスを利用し、利用料金を保険で請求していたため、返還を依頼したということではないか。

事務局

お泊りデイサービス連泊中のケースは、通常昼間デイサービスを利用されている方が夜間の泊まりを行うようなサービスであり、今回お泊りデイサービスに連泊中の方がどのくらいおられるのかという実態を聞き取りながら、連泊中で山陽小野田市が保険者の方を二事例抽出した。本当に連泊が必要な方なのか、居宅での生活ができないか、他の施設の検討ができないか、ケアプランの変更が必要ではないか等の助言ができるのではないかとこの視点でケースを抽出して検討を行った。資料提出をケアマネジャーに依頼し、給付実績を見た中で、訪問看護がお泊りデイサービス利用中にサービス提供されていたという状況を把握した。お泊りデイサービスは居宅の扱いとはされていないため、そこに在宅のサービスが入ることはできないことをケアマネジャーとも確認し、現在、過誤調整で自主返還を依頼しているところ。

委員

福祉用具の対応において、他市との対応が混同してしまったと記載があるが、他市と対応が異なっているのか。

事務局

今回のケースはケアマネジャーが宇部市の事業所に所属されており、宇部市の方も多く担当しているため、書類提出を失念していたと面談で言われていた。面談時に具体的に他市がどういった資料提出を求めているかという点については、確認していない。

委員

基本的にはケアマネジャーとしての業務は一緒であり、やるべき業務は、どこの市も一緒である。ただし、市町村によって提出する必要性があるものとなないものがあるため、その部分について今回混乱されたということかと思う。

委員

住所地特例に関するケースについて、同様のケースは多

数あるのか。

事務局

住所を異動される際に、転出元の住所地の介護保険を担当する窓口からも、住所地特例制度を聞いておられると思うため、本来であれば、介護保険制度に沿った住所異動や、施設入所になるはずである。年に数例程度、同様のケースがあるため、ケアマネジャーにその経緯や、家族への説明対応等を確認させてもらっているところ。

委員

徘徊感知機器に関するケースについて、最初は徘徊をしないように機器を取り付けと思うが、施設に入所した時等に同様のケースが今後もあると思う。今後同様のケースがあった場合、対応をどのように考えているか。また、実際には徘徊感知機器を利用されている方がどれくらいおられるのかを教えてください。

事務局

徘徊感知機器について、具体的に現在どのぐらいの方が利用されているかという数はすぐに回答ができない状況。今回のケースは、当初徘徊感知目的で借りていたが、だんだん認知機能が低下し、身体機能も低下することで、移動は車椅子で全介助だが、引き続き徘徊感知機器を貸与されているというサービスの不一致が生じていた。転倒の予防や、異常を早期発見するために設置されているということと言われるが、やはり本来の目的は徘徊を感知することであるため、そこを担当者会議で押さえていただくことを今回お願いしたいと考えていた。ただ、今回は面談時既に返却されていたため、タイミングの誤差はあったが、意識付けにはつながったかと思う。

委員

認知症の方は、施設に入る割合が高いと思う。同様のケースは、他の施設でも多いのではないかと感じた。

委員

最近徘徊探知機器もいろいろな種類がある。目的に沿って、本人に合うタイプのもを紹介することなども必要かと感じた。

事務局

今回のケースの場合は、介護度はもちろん満たしているので、事前に保険者に書類を提出する必要なく、サービス提供を行っていたため、どのようなタイプの徘徊感知

機器を使用していたか分からず、カタログのコピーも提出していただき、一連の資料一式を点検した。離床センサータイプの徘徊感知機器を使用しておられた。

委員 いろいろな種類があるが、その人に合わせて上手に使っていけるといいと思う。

委員 今回のケースでは、徘徊ではなく転落防止目的で使用していたため、適正化会議の事例として抽出されたと理解した。適切な貸与理由になっていなかったというところかと思う。

4 について

事務局より山陽小野田市独自の取扱いに関する見直し（資料3）について説明を行った。

○質疑

委員 ケアマネジャーは適切に知識を得て、適切な業務の遂行をしなければならないが、ケアマネジャーが強く意見を言うと、その他の専門職からの意見を言いづらいといった場面もなきにしもあらずと思うため、情報共有や知識の共有を、研修会等を通じて行っていったらと思う。

委員 整合性を保つために、ケアプランと、福祉用具事業者からの情報を、照らし合わせることは行うのか。

事務局 ケアプラン点検の必要書類の中に、福祉用具の個別計画書も提出していただいているため、福祉用具を利用しておられる方は、福祉用具の計画書とモニタリングも提出書類の中にある。それが、ケアマネジャーのケアプランに基づいているものなのかどうかや、モニタリングの状況も確認している。

委員 市の介護給付の適正化というところでは、すごくいい取り組みが書いてあると思う。

委員 今後の取扱いに関する資料を読み込む必要があると感じた。

委員 ケアマネジャーの研修会等でこれが周知されることが

大切になってくるかと思う。

5について

委員より意見聴取を行った。

委員 毎回委員会に参加し、山陽小野田市の取り組みは、すごく丁寧に行われているというのが、まず一番の感想。利用者自体の意見をとという指摘が多く見られていたので、そういう視点を忘れずに取り組んでいただきたい。また、認知面に関するアセスメントがもう少しあるとよいとあるが、これもすごく大事なことだと思う。現在、山口市で短期集中型サービスを行っているが、認知機能が低下した状態で、無理な生活をされているケースがある。したがって、そういう人をいかに早く見つけ出すかというところも大事になってくると感じる。認知機能のアセスメントが簡単にできるツールが地域包括支援センターとしてあればよいのではないかと感じた。転倒をされる方は、身体機能の問題や、環境の問題に大きく左右されるため、指摘事項の中にもあるが、身体機能によるものなのか、それとも環境によるものなのかアセスメントが重要と思う。環境さえ調整すれば今後転倒されない方もいれば、過剰な福祉用具の使用をされてしまう方もいるため、その判断が大切。今後、そういう点のアセスメントができるツールがあると、なお良くなるのかと感じた。

事務局 認知機能についてはアセスメントが難しいところがあり、なんとなく生活できている方がおられるというところは感じている。今後、リハビリ専門職の意見をお聞きしたり、多職種で共有する機会や勉強会を行い、アセスメントを容易に行うことができるツールを検討すると、より質の高いケアプランの作成や支援ができるかもしれないと感じた。

委員 お泊りサービスの連泊の方で、支援依頼があり、実際訪問を行った。デイサービスの職員も、ケアマネジャーも大丈夫だからと言われ、ケアマネジャーが大丈夫と言うと、医師からも指示が出た。内心不安に思いつつ、困っておられたため支援に入ったが、請求の時に不安になり、相談した結果、家族に実費請求させていただいた。

今回の資料を見て、その対応で良かったと感じたため、請求管理の時に、自分たちを守るために今後も法令順守していくことが大切と感じた。ケアマネジャーを守り、良いサービスが提供できるように今後も適正化会議を継続してほしい。

委員

きちんと丁寧に、細かく助言されていると感じた。その中でも、生活歴の情報や本人の思いを聞き取るような助言があり、若い時からの延長線上で、今の本人があるということ、ずっと歴史も踏まえて見ていくと、支援者側の思いも違ってくると思う。本人のいろいろな思いは、なかなか正確に聞き取れないところもあるが、多職種で総合的な視点を持って、確認していくことが大切なのではないかと感じた。

委員

教育の機会をいただき、ありがたいと思っている。最近ICTが使えるようになり、ラインワークス等を利用して報告を行えば、連携したアプローチができ、ケアマネジメントを行いやすくなった。そういった面では、ICTをもっと活用していくべきと思っている。最近では、退院前に住宅環境の写真をメールで送ってもらえるかと言っていただけの病院もある。退院に備えて、環境整備を専門職で考える時間があったり、入院施設のリハビリ職に検討していただいたり、それに向けたリハビリをしていただいたりということにつながり、大変ありがたく感じている。こういった活用をどんどんアップデートしていかないといけない。ケアマネジャーは、元の職種が様々であり、強みも様々。元の職種が同じ介護福祉士でも、デイサービス勤務か在宅のヘルパーかで強みが違い、それぞれの専門職の意見を聞くということがとても大事ということは身にしみている。また一年間頑張っていきたい。

委員

ケアマネジャーを育てたいという思いをすごく感じる事ができた。タイムリーで適切なサービスの提供、特に入院から退院、退院から在宅に向けての場面では、タイムリーにサービス提供することともに、適切なサービスを提供することが、自立支援につながっていく。自立支援が、本当に根底にきっちりあると、説明の中で確認

できたと思う。もう一つは、チームでケアをしているため、風通しの良いチームケアが、とても大事なことだと思う。したがって、それぞれが忙しい中で、どう連携の工夫をしていくかが、これから問われていくのではないかと感じる。適正化の取り組みがあり、山陽小野田市の市民は幸せだなと感じることができた。これからも、頑張っただけだと嬉しいと思う。今日は本当によく勉強させていただいた、いい情報をいただいたと感じている。

6について
その他 なし

－閉会、終了－